

令和 7 年度高鍋町職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについてだけ受験できます。なお、受付締め切り後は職種の変更はできません。

種 類	職 種	採用予定 人員	職 務 の 内 容
初 級	一 般 事 務 (A)	若干名	一般的な行政の事務
	土 木 (B)	若干名	土木の専門的業務又は一般的な行政の事務
	一般事務 (障がい者) (I)	若干名	一般的な行政の事務
中 級	保 育 士 (Q)	若干名	保育士の専門的業務又は一般的な行政の事務
上 級	一 般 事 務 (T)	若干名	一般的な行政の事務
	管理栄養士(V)	若干名	管理栄養士の専門的業務又は一般的な行政の事務
社 会 人	土 木 (I)	若干名	土木の専門的業務又は一般的な行政の事務
	管理栄養士(N)	若干名	管理栄養士の専門的業務又は一般的な行政の事務
	保 育 士 (L)	若干名	保育士の専門的業務又は一般的な行政の事務

2 受験資格

(1) 年齢

(令和 7 年 4 月 1 日時点)

種類	職種	受 験 資 格
初 級	一般事務(A) 土 木(B)	平成10年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
	一 般 事 務 障がい者 (I)	昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

中 級	保 育 士(Q)	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
上 級	一般事務(T) 管理栄養士(V)	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
社会人	土 木(I) 管理栄養士(N) 保 育 士(L)	昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

(2) 資格等

ア) 土木(B)は、2級土木施工管理技士補以上の資格を有する者、又は測量士補以上の資格を有する者（令和8年3月までに取得見込みの者含む）

（注）資格が取得できない場合、採用になりません。

イ) 土木(I)は、2級土木施工管理技士補以上の資格を有する者、又は測量士補以上の資格を有する者で令和8年4月1日現在において、公務員・民間企業等で土木施工管理技士、又は測量士として連続して1年以上従事した者

ウ) 管理栄養士(V)は、管理栄養士の資格を有する者（令和8年3月までに取得見込みの者含む）

（注）資格が取得できない場合、採用になりません。

エ) 管理栄養士(N)は、管理栄養士の資格を有する者で令和8年4月1日現在において、公務員・民間企業等で管理栄養士として連続して1年以上従事した者

オ) 保育士(Q)は、保育士の資格を有する者（令和8年3月までに取得見込みの者含む）

（注）資格が取得できない場合、採用になりません。

カ) 保育士(L)は、保育士の資格を有する者で令和8年4月1日現在において、公務員・民間企業等で保育士として連続して1年以上従事した者

キ) 一般事務（障がい者）(I)は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者

また、活字印刷による出題及び口頭による面接試験に対応できる者

（注）手帳は受験日当日及び令和8年4月1日（入庁日）において有効であることが必要です。

(3) 受験の申込み時点において、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア) 日本国籍を有しない者

イ) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ) 高鍋町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、試験場及び合格発表

試 験	試験の日時	試 験 場	合 格 発 表
一次試験	9月21日(日) 受付開始 7:30 着席 8:10 試験開始 8:30 試験終了 10:10	高鍋町役場 (児湯郡高鍋町大字 上江 8437 番地)	10 月初旬に高鍋町役場前掲示板、高鍋町ホームページに掲載するほか合格者に通知します。
二次試験	10月下旬に一次試験合格者に対して実施します。 ※10月26日(日) 予定	高鍋町役場 (児湯郡高鍋町大字 上江 8437 番地)	11 月中旬に高鍋町役場前掲示板、高鍋町ホームページに掲載するほか合格者に通知します。

※ 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

※ 車イス利用など、受験に際して要望のある方は、人事係へご連絡ください。

4 試験の方法

試 験	試験科目	内 容
一次試験	職務能力試験 (BEST-A)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 (60 分)
	職務適応性検査 (BEST-P)	公的部門の職員としての職務への対応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる (20 分)
二次試験	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
	人物試験	面接試験

※ 二次試験の試験科目は現時点のものであり、試験実施前に変更する場合があります。

5 受験手続

(1) 受験申込み

受験の申込みは、原則、インターネットのみの受付となります。高鍋町ホームページの「高鍋町職員採用」又は宮崎県町村会ホームページの「令和7年度町村職員採用統一試験（9月実施）について」内の、「高鍋町職員採用試験受験申込」から申し込んでください。インターネット申請が困難な方は、高鍋町役場総務課へお問い合わせください。

※ 6ページから8ページの「インターネットによる受験手続方法」を参照してください。

高鍋町ホームページアドレス <http://www.town.takanabe.lg.jp/>



宮崎県町村会ホームページアドレス <http://www.myzck.gr.jp/>



「高鍋町職員採用」をクリックし、システムのガイドに沿って受付期間中に申し込んでください。

また、申込みは「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中の8時25分～17時10分までに高鍋町役場総務課へ電話にて問い合わせてください。

(2) 受付期間

7月8日（火）8時30分から 8月1日（金）17時15分まで

受付期間終了直前はサーバーが混み合う可能性がありますので、余裕をもって早めに申込み手続きを行ってください。

(3) 受験票の交付

受付期間終了後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。8月6日（水）を過ぎても電子メールが届かない場合には、高鍋町役場総務課に連絡してください。

「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込みサイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。

印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ申込者本人が署名して一次試験の際に必ず持参してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和8年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

※ 受験手続上に詐称があった場合は、合格を取り消すことがあります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

高鍋町一般職の職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇…5日間 結婚休暇…7日間 病気休暇…最高3月

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を高鍋町ホームページ及び宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは次のとおりです。

高鍋町ホームページアドレス <http://www.town.takanabe.lg.jp/>



宮崎県町村会ホームページアドレス <http://www.myzck.gr.jp/>



9 問い合わせ先

高鍋町役場総務課人事係

所在地 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地

電話番号 0983-26-2024

メールアドレス jinji@town.takanabe.lg.jp

インターネットによる受験手続方法

申込みは原則として、インターネットでのみ受け付けます。

インターネットによる申込みが困難な方は、高鍋町役場総務課へお問い合わせください。

申込みに係る通信料は各個人のご負担になります。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

【受験申込みに必要なもの】

(1) パソコン、スマートフォン

※ 推奨環境は「Google Chrome 最新版」で、「JavaScript」の使用設定が必要です。

※ PDF ファイルを閲覧できる「Adobe Acrobat Reader (Ver. 5.0 以上)」が必要です。

※ スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。

(2) 本人のメールアドレス

※ ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、@bsmrt.biz からの電子メールを受信できるように設定してください。

(3) 本人の顔写真のデータ

※ ファイルの形式は、JPEG、JPG のいずれかにより、添付可能ファイルサイズは、高さ560×幅420ピクセル（画像の比率がおおよそタテ4：ヨコ3になるように調整してください。）、サイズは3MB 以内です。

(4) 受験票の印刷

※ プリンタ又はコンビニ、印刷会社のプリントサービス等をご利用ください。

【受験申込み手順】

(1) 申込みサイトへアクセス

高鍋町ホームページの「高鍋町職員採用」又は宮崎県町村会ホームページの「令和7年度 町村職員採用統一試験（9月実施）について」内の「高鍋町職員採用試験受験申込」をクリックしてください。

※ ホームページのアドレスは前ページをご参照ください。

(2) 仮登録

① 申込みサイト利用規約をお読みいただき、同意のうえ、仮登録画面に進んでください。

② 設問に従い、必須事項を全て入力してください。

③ 入力完了後、入力事項確認画面において内容に誤りがないか確認の上、パスワードを設定してください。

※ パスワードは、英大文字、英小文字、数字、記号を2種類以上組み合わせて8字以上20字以内で設定してください。

※ パスワードは忘れないように必ずメモ又は画面印刷等により保存をしてください。パスワード忘れなどによる申込みの遅滞については、責任を負いかねます。

※ システムの都合上、一定時間を過ぎると通信が切断されることがあります。すべての項目を入力して「登録」をクリックし、登録が完了したことを示す画面を確認してください。登録完了を示す画面が表示されない場合は、再度登録作業を行ってください。

(3) マイページへログイン

① 仮登録で入力したメールアドレス宛てに「仮登録完了のお知らせ」の電子メールが送付されているか確認してください。

② メール本文中に「ログインID」が記載されていますので、メモ又は画面印刷等により必ず控えてください。

③ メール本文内のURL にアクセスし、ログインID と仮登録で設定したパスワードを入力し、申込みサイトのマイページにログインしてください。

(4) 本登録

① 受験者のマイページの「エントリー」から、住所や学歴などを入力してください。入力した内容によりエントリーシートが作成されます。

※ 必須項目は必ず入力してください。任意項目も該当がある場合は必ず入力してください。

※ 回答の内容に不備がないように設問をよく読み入力してください。

※ 入力途中で、一時保存することができます。（最下部までスクロールし、『一時保存』を選択する。）

一時保存された情報を管理者側で確認することはできません。

② 顔写真をアップロードしてください。

※ 写真データは、本人確認のために使用する重要なものです。印刷した写真を撮影したもの、背景が無地でないものは使用しないでください。

※ 自撮りの写真は、使用しないでください。

※ 最近6か月以内に撮影した、脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。

※ 写真データのファイルの形式は、画像（JPEG、JPG）のいずれかとなります。

※ 添付可能ファイルサイズは、高さ560×幅420ピクセルです。

※ 一部のスマートフォンでは、添付できない場合があります。その場合は、PCからアクセスし添付・アップロードしてください。

③ 身体に障がいがある人などで、配慮が必要な場合は申込みサイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

④ 入力内容を再度確認してください。

※ すべての項目を入力して「入力内容を確認する（本登録）」を選択します。
入力に不備が無い場合は、ポップアップ画面にて入力内容を確認することができます。

⑤ 入力内容に問題がなければ「エントリー」を選択して登録を確定してください。

※登録完了を示す画面が表示されない場合は、再度登録作業を行ってください。

(5) 申込み完了

上記手順 (1) ～ (4) の全てが正常に終了したら、申込みは完了となります。

① 申込み完了後、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。

※ 電子メールが届かない場合は、必ず高鍋町役場総務課へ電話にてお問い合わせください。

② ご自身の入力内容はマイページの「レジュメPDF」にて確認できます。

③ 申込み受付期間中であれば職種以外の内容は訂正することができます。

※ 職種を変更する場合、申込みの取消はできませんので、再度別の職種で仮登録から改めて申し込んでください。

④ 申込み内容に不明な点がある場合、高鍋町役場総務課から電話又は電子メールで問い合わせをすることがあります。その場合は、「マイページ」にログインし内容を確認の上、申込み内容を訂正してください。

(6) 受験票の印刷

① マイページにログイン

受験申込み受付期間終了後、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。電子メールが届いたら「マイページ」にログインしてください。

※ 8月6日（水）を過ぎても受験票の電子メールが届かない場合には、必ず高鍋町役場総務課へ問い合わせてください。

② 受験票の印刷

「受験票」を選択し、ご自身の受験票をA4サイズの用紙に印刷（白黒印刷可）してください。試験名、試験区分、受験番号、氏名（試験会場等）及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

③ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び試験案内の受験資格を再度確認し、確認した年月日を記入のうえ申込者本人が署名して一次試験の際に必ず持参してください。